



かたの3/25

平成14年

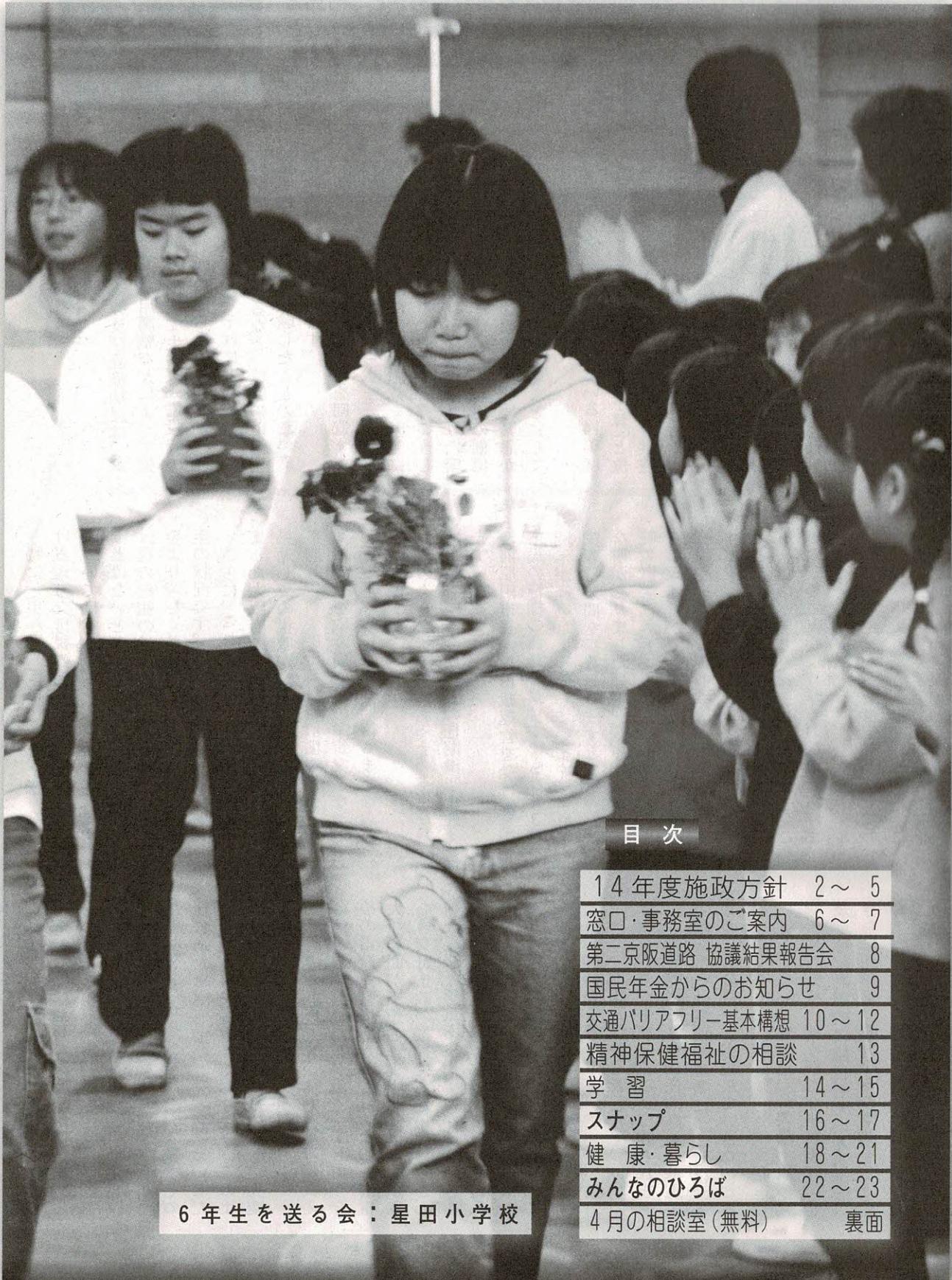
市民憲章

和

(自然と・文化と・人と)

No.571 編集と発行・交野市役所総務課

毎月10日・25日発行



目 次

14年度施政方針	2～5
窓口・事務室のご案内	6～7
第二京阪道路 協議結果報告会	8
国民年金からのお知らせ	9
交通バリアフリー基本構想	10～12
精神保健福祉の相談	13
学習	14～15
スナップ	16～17
健 康・暮らし	18～21
みんなのひろば	22～23
4月の相談室(無料)	裏面

14年度 施政方針

いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり 5本の柱を基本に施政を展開

14年第1回議会定例会(3月1日~26日)の冒頭、北田市長は「市政を取り巻く状況は非常に厳しいものがありますが、本年も、豊かな山地自然を守り、『いつまでも住み続けたい』と思えるまちをめざし、市民と行政のパートナーシップのもと本市のまちづくりを進めていきたい」と所信を述べるとともに、14年度事業への取り組みなど施政方針を表明しました。

内容の要旨は次のとおりです。



市を取り巻く情勢

わが国の社会情勢及び経済状況は、企業の経営破綻や雇用調整などによって失業者が増加し、加えて生産・設備投資の減少、個人消費の落ち込みなど景気は一段と悪化しており、それとともに税収が大幅に減少するなど、巨額の財源不足が生じ、かつて経験したことのない厳しい情勢となっています。

国は、景気の加速度的悪化を回避するために、「緊急対応プログラム」を策定し、高い経済効果が期待できる施策を緊急に実施しました。本市においても、こうした国の動きを受け、新たに創設された緊急地域雇用特別交付金による雇用の創出事業として土木及び教育関係で、緊急かつ臨時の雇用の創出を図ることにしています。

また、今国会に提出されている14年度予算案を見ますと、「改革断行予算」と位置づけて少子・高齢化への対応、科学技術・教育・ITの推進、都市機能の再生・高度化、環境に配慮した地域の活性化・まちづくりなどを重点分野とする理念のもと、歳出の縮減、合理化と予算配分の重點化が進められています。

従つて、これに伴う地方への歳出見直しにより、地方交付税は約8000億円の減額が予定されているとともに、段階補正・事業費補正の見直しで、地方自治体の自主的・主体的な財政運営を促す編成内容となっています。

特に、市にとって直接大きな影響を受ける地方交付税の縮減における段階補正是、直ちに多大な影響を及ぼすことはないと予想されるものの、地方交付税の総額の減少が、将来的に本市財政をより苦しくさせる要因となることは必ずしも避けられないものと見てよい。

至の状況です。

さらに、これまで多くの支援を得てきました大阪府の財政状況も、13年度決算見通しでの税収が、当初予算から大きく下回り、新年度予算は府債償還に備えた減債基金を取り崩しての予算案となつており、大阪府に対する期待もままならない状況です。

このような状況下にあって、本年9月17日をもって今期市長の任期満了を迎えます。

前原田市長から市政運営を受け継ぎ、市民の皆様の負託を受けてまもなく3期12年が経過しようとしています。これまでの12年間を振り返りますと、いろいろな事がありました。その時折の数々の叱咤・激励をいただきながらこれまで大過なく市政運営ができました。これは議員の皆様や市民の皆様の理解と協力のお陰です。また、浅学非才の私の良きパートナーとして、陰に陽に助役以下多くの職員が一心に支えてくれましたお陰です。ここに改めて衷心より厚くお礼申しあげます。

時代は20世紀から21世紀へと移り変わり、社会情勢も刻一刻と変化する中、このすばらしい自然環境につつまれた交野の行く末を案じるがゆえに、市長として

これまで我が身の保身ではなく、交野の将来のために捨石になる覚悟でひたすら一心一意に市政運営に努めてきました。

私自身、信条としてかねてから3期12年が一定の区切りであると言つてきました。しかしながら、一方で「引き続きその任にあたるべし」との強い要請をいたしている市民も数多くおります。このようないい状況下にあって正直言いまして大変苦慮しています。

私も老年期に入り、体力・気力の衰えは何としてもいたしがたく、ましてや今後の市政運営にあたつては、なお一層重大な局面が予想されます。今後とも誤りなき交野市政の推進にあたつては、どんなに強く持っています。語り尽くせませんが、賢明な議員の皆様、市民の皆様に新たな発想と勇気ある指導力が期待できる適任者に委ねることも必要であるとの想いを強く持っています。語り尽くせませんが、議員の皆様、市民の皆様にこの私の胸中を充分察していただきますようお願い申しあげます。

さて、市政を預かる者として、行政の歩みを立ち止まらせることは許されません。本職の残された在任期間中、最重要課題あるいは継続的事業については、本職の責めを持って実施していきたいと思っています。

従つて当初予算案は、必要最小限の経費と地方分権に伴う新たな事務委譲経費及び毎年計画的に施行している事業費、職の責めを持って実施していきたいと思つています。

従つて当初予算案は、必要最小限の経費と地方分権に伴う新たな事務委譲経費及び毎年計画的に施行している事業費、職の責めを持って実施していきたいと思つています。

で計上しなければ信頼関係に支障をきたすものについてのみ組み込んだ骨格的な予算編成としました。

これまで、行財政改革への不斷の取り組みと推進計画の改革項目の約7割を実施したことによって、13年度決算では、なんとか収支均衡が図られると考えます。なお、この推進計画は3月末をもつて終了しますが、未だ実施できていない項目については、新年度も引き続き取り組むことにしておきます。

合理化・効率化に努め 徹底的に経費を削減

新年度については、先に示したとおり、国・大阪府の動向を的確に把握しながら財源の確保を図り、「交野市にとって今何が必要なのか」を適切に見極め、各種施策を推進していく考えです。

14年度の事業計画における基本的な方針と主要な項目の概要は、次のとおりであります。

まず、事業計画に伴う予算編成の基本方針は、歳入では退職者の増加と雇用調整などが原因と思われる市税収入の減少や地方交付税の削減、また歳出では公債費の増加や人口増、高齢化に伴う経常的な経費の増加などにより、市の財政状況は予断を許さない厳しいものとなっています。

そのため、各種施策は費用対効果を勘案したうえで、合理化・効率化に努めるとともに、歳出全般で、削減すべき経費は徹底的に削減する方針を立てました。

環境共生への取り組み

都市計画公園郡津公園

1

基本設計に着手

多くの市民に親しまれているさとやまや市街地の自然環境を、これまで土地所有者や関係者の協力を得ながら積極的に保全に努めてきたことから、みどり豊かな景観や水辺環境が、今なお、ゆとりと

うるおいを人々に与え続けてくれています。

こうした貴重な自然環境をいつまでも良好な形で後世に引き継ぐため、「自然環境の保全等に関する条例」の的確かつ適正な運用を引き続き図っていくとともに、3月末に策定予定の「緑の基本計画」に基づく施策の推進を図っていきたいと考えています。

また、11年度から地元にも負担いただき、3月末で整備が完了します交野山森林公園の活用と適切な維持管理に努めていきます。

さとやまの保全は、すでに実施している里山指導員の育成講座やボランティア活動によるさとやまの管理・活用などが続いている。これからも土地所有者や市民・事業者・行政が一体となつて進めるとともに、市民の手による保全活動が定着するよう支援していきます。

市街地の公園整備については、計画か

安全・安心なまちづくりへの 取り組み

2

河内磐船駅構内のエレベーター設置に着手 新浄水場の新設事業を推進

高齢者や障害者をはじめ全ての市民が、快適で安心して暮らすことができるよう、防災や防犯対策の充実とともに、都市基盤や生活基盤・交通機能を充実させる必要があります。

市民の暮らしの拠点となる駅周辺整備については、12年度に施行された通称「交通バリアフリー法」に基づき、公共施設の

は、13年度末までに基本計画を策定し、14年度には基本設計にかかる運びです。

「環境基本条例」の制定や「環境基本計画」の策定は、グローバルな環境問題や有害化学物質問題など多様化、複雑化する諸課題に対応する必要があり、昨年度に引き続き検討していく考えです。ごみ問題は、循環型社会の構築に向け、可燃粗大・不燃ごみの電話申し込みによる戸別収集及び分別収集の徹底により、ごみの発生抑制、資源の循環利用に努めています。

市としても全力で取り組んでいますが、さらに実効を上げるために市・事業者の理解と実践が必要不可欠であり、なお一層の協力をお願いします。

広域的な取り組みでは、昨年、守口市、寝屋川市、枚方市、四條畷市と本市を含む北河内地域の5市で、各市の一般廃棄物のうちプラスチック類を中間処理する広域リサイクル施設の整備推進に関する覚書を締結し、現在、(仮称)北河内地域リサイクル共同処理事業にかかる基本構想に基づき、17年度稼働を目指に、一部事務組合の設立などの作業を進めています。

さて、安全で住みよい社会の実現を図るために、事故や犯罪の防止に努めることが大切です。そのためにも本市に警察署設置をとの思いのもと、これが実現に向けて関係機関へ強力に働きかけています。

葬斎場については、市を取り巻く財政状況が一段と厳しさを増していることから、民活による建設及び管理運営の基本方針のもと、市営葬儀への参加希望業者による葬斎場運営を前提として、その立地にあたっては、公社保有地の活用も含めて具体案な調整を図りたいと考えています。

があります。

とりわけ、阪神・淡路大震災から7年が経過し、震災に対する意識が薄れつあります。そこへ、南海地震の発生が言われていることから、今一度防災について考え、震災に対する備えの強化をはじめ、総合的な防災の備えとしての「地域防災計画」の見直しを検討し、平素から市民と一体となつた災害時の体制を整えていきます。

また、新年度には、大阪府と北河内地市による合同防災訓練を行うなど、広域的に連携した防災対策を進めていきます。

なお、山間部の土砂災害予防対策として、大阪府の支援を得て、土砂災害情報相互通報システムの整備計画を策定することとしています。

さて、安全で住みよい社会の実現を図るために、事故や犯罪の防止に努めることが大切です。そのためにも本市に警察署設置をとの思いのもと、これが実現に向けて関係機関へ強力に働きかけています。

葬斎場については、市を取り巻く財政状況が一段と厳しさを増していることから、民活による建設及び管理運営の基本方針のもと、市営葬儀への参加希望業者による葬斎場運営を前提として、その立地にあたっては、公社保有地の活用も含めて具体案な調整を図りたいと考えています。

市民の暮らしの拠点となる駅周辺整備については、12年度に施行された通称「交

立地や駅舎のバリアフリーなどの状況から、JR河内磐船駅・京阪河内森駅周辺を重点整備地区とする基本構想を策定し、同地区での鉄道駅や道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に進めていく方針です。

なお、懸案となつてきました河内磐船駅構内のエレベーター設置については、これまでの協議要請の結果、事業者によつて新年度から着手される予定です。そのための市負担経費を予算計上しています。

道路整備については、厳しい財政状況から、継続して実施しなければならない工事、市民の安全対策として緊急を要する改良工事などについて実施します。さらに安全な歩行空間の確保や交通安全施設の整備・維持管理に努めています。

緊急地域雇用の創出としては、新たに市道と市管理道路の現況調査や駅周辺の迷惑駐車対策などに取り組んでいます。第二京阪道路については、事業主体において久御山ジャンクションから国道307号までの区間を15年春ごろの部分供用に向け、現在工事が進められており、残る大阪府域も、20年春ごろ全線供用を目指し事業展開されています。

これまで、星田地区及び倉治地区などで、事業主体による地元説明会が開かれたり、残る地区も市の管理者協議結果の報告につづき、順次開催を予定しています。新年度には、地元説明会が終了した地区から事業主体による事業用地の買収手続きを始め、第二京阪道路の詳細設



計などと合わせて事業は大きく進むものとみられています。

また、沿道整備構想は、国の補助制度である「まちづくり総合支援事業」の補助を受け、関連する公共施設の整備なども含めた「まちづくり基本計画」の取りまとめ作業に入つており、今後、市の財政状況をも踏まえ沿道整備の具体的な事業化に向け、市の考え方を整理していく予定です。考えがまとまり次第、議会に報告し、沿道住民のみなさんにも説明し、ご意見を聞いたうえで実施計画を策定し、整備事業の推進をめざします。

安全かつ良質な水道水を安定的に供給するための水道事業については、本年4月1日から改正水道法が施行されます。その趣旨は、安全な水道水の供給を確保するため、第三者への業務委託等水道事業者の選択肢を充実させることと、未規制水道などに対する適切な管理をし、さらに利用者に対して水質やコストに関する情報提供が事業者の責務と位置づけられるなど、極めて重要な改正です。これらの情勢を背景にしながら13年11月26日付で国の認可を得ました第6次拡張事業計画に取り組んでいきます。中枢の私市浄水場をはじめ、配水池、管路施設の老朽化や水質の問題、渇水・震災対策など早急に解決すべき課題が山積する中、新浄水場の用地確保及び送水・導水管整備や深井戸の新設などの事業を推進していくます。

下水道事業については、現在府内で8番目という高い人口普及率となつていています。快適な生活と良好な環境整備を図るうえで下水道の果たす役割は非常に大きくなり、継続事業には十分配慮していく考えです。

一方で国・大阪府からは経営の健全化を指導されており、下水道事業会計の健全化を図るためにも、水道料金は、法律に沿つた形での消費税を導入し、上・下水道の条例の一部改正を議会に諮つています。考えがまとまり次第、議会に報告し、沿道住民のみなさんにも説明し、ご意見を聞いたうえで実施計画を策定し、整備事業の推進をめざします。

福祉の充実への取り組み

3

高齢者福祉の充実

5つの新規取り組み事業を展開

誰もが心身ともに健康で幸せな生活を営むことを願っています。そのためには、医療機関や福祉施設などとの連携を図りながら、できるだけ自立した生活が営めるよう、家庭や地域、関係団体、事業者と一緒に充実した地域福祉の取り組みなどを、

総合的な保健福祉施策の充実が求められます。

12年度からスタートした介護保険制度は、事業施行後3年が経過することから事業計画の見直しを行い、15年度からの事業計画を策定していく考えです。高齢者福祉の充実は、ひとり暮らしの高齢者の救助を早急に行うための急報システムの整備や訪問理美容サービス事業、外出支援サービス事業などの実施を予定しています。

本市では、今後ますます高齢化の進展が予想されます。これまで福祉施策の展開にあたり、地域を北部、中央、南部としてゾーンを想定し、それぞれに主要な拠点を設け、充実に努めてきました。また、東倉治方面での民間事業者によるケアハウス、ショートステイなどを含む特別養護老人ホームの建設設計画が具体化しています。整備に際しては、事業者から市に対し、交野市土地開発公社の保有地となつて用地などについて協力要請がありました。市としては、同施設が市域における北の拠点としての一翼を担うものとの考え方から、用地の貸し付けにあたつての必要な手続きを進めるとともに、市としてできるだけの支援をしたいと考えています。

また、障害者福祉の充実としては、4月から精神保健福祉法の改正に伴う事務委譲により、精神障害者への保健福祉事務や相談、居宅生活支援事業を実施していく予定です。子育て支援の取り組みの一環として、

教育の充実への取り組み

放課後児童健全育成事業
土曜日を集中方式で全日開設

4

3歳未満の乳幼児医療負担の現物支給の実施ならびに生活実態に則した介護保険料とするための措置については、それぞれ条例の一部改正を議会にお願いしているところです。

生涯学習の推進については、昨年度、20歳以上の市民及び聴覚障害者を対象としたIT講習会を実施しました。引き続き高齢者向けのIT講習会を行うとともに、これらとは別に有料のコンピュータ講座の開講を考えています。

完全学校週5日制に伴い、子どもたち

が家族とのふれあいや地域での交流の時

間が増えるなど、余裕の時間が増加しま

す。そこで、子どもたちの生活体験、自然

体験などを盛り込んだ「交野市子どもブ

ラン」事業を実施いたします。また、「放

課後児童健全育成事業」は、土曜日の開設

を集中方式で5か所で開設し、長期休業

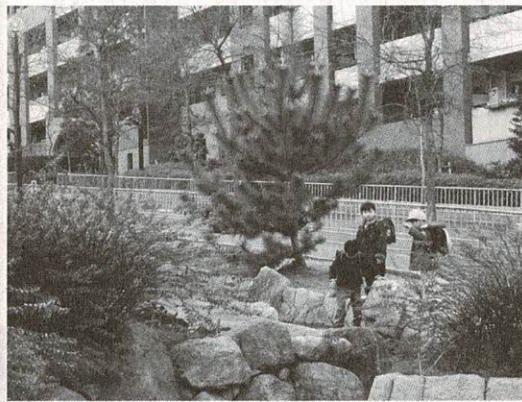
次代を担う子どもを育む観点から、就

学前教育では、幼児期の教育の重要度が

一層増しており、家庭教育、幼児教育の充実を図つていくところです。また、学校教育では、4月から全国の小中学校で完全学校週5日制のもとで新学習指導要領が全面実施されます。

子どもたちが生活するうえで必要な基礎・基本を身につけ、それをもとに自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を育成するため、新しい教育課題への対応や少人数指導など、これまでの取り組みの成果を生かした授業改革や教員の意識改革の推進を図ります。

また、学校・家庭・地域社会の一層の連携による「開かれた学校づくり」や地域の特性・創意工夫を生かした「特色ある学校



市民とともに活力あふれるまちづくり

市民の自主的・主体的な活動を支援

5

日と同様の全日開設していく考えです。懸案の財団法人交野市体育文化協会と緊急性や安全確保の点から、昨年度に引き続き施設の建築年度、建築物の構造、劣化状況を勘案し、施設機能の保持に努めます。

生涯学習の推進については、昨年度、20歳以上の市民及び聴覚障害者を対象としたIT講習会を実施しました。引き続き高齢者向けのIT講習会を行なうとともに、これらとは別に有料のコンピュータ講座の開講を考えています。

完全学校週5日制に伴い、子どもたちが家族とのふれあいや地域での交流の時間が増えるなど、余裕の時間が増加します。そこで、子どもたちの生活体験、自然体験などを盛り込んだ「交野市子どもブラン」事業を実施いたします。また、「放課後児童健全育成事業」は、土曜日の開設を集中方式で5か所で開設し、長期休業を図つていくところです。また、学校教育では、4月から全国の小中学校で完全学校週5日制のもとで新学習指導要領が全面実施されます。

子どもたちが生活するうえで必要な基礎・基本を身につけ、それをもとに自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を育成するため、新しい教育課題への対応や少人数指導など、これまでの取り組みの成果を生かした授業改革や教員の意識改革の推進を図ります。

また、学校・家庭・地域社会の一層の連携による「開かれた学校づくり」や地域の特性・創意工夫を生かした「特色ある学校

が、運びとなりました。この統合によって、施設管理ならびに事務事業の統一が図られ、利用者にとってより利用しやすい、わかりやすい管理運営が可能になると思われます。

市は、今後とも市民に親しまれる施設として指導していく方針です。

市は、今後とも市民に親しまれる施設として指導していく方針です。

市は、今後とも市民に親しまれる施設として指導していく方針です。

地元分権が進展する中、市民と行政とともに理解と信頼を深め、知恵を出し合いながら、これまで以上に自主的、主体的にまちづくりを進めていかなければなりません。そのためには、行政主導の従来型のまちづくりから市民主導型への転換を図り、市民と行政が相携え、お互いに情報を共有しながら、役割を担いあい、助け合うなど協働で「市民主体のまちづくり」を推進していきたいと考えています。

とりわけ、これまで地域のまちづくりや福祉活動など、多くの分野で市民参加を得て、一定の成果をみました。しかし初歩の段階であり、これからは市民参加から市民主体へと意識と仕組みの変革を図つて行き、「市民主体のまちづくり」

の基本的な枠組みを整えていく必要があります。従つて、今後の施策展開は、基本方向や到達目標を市民参加、参画を基本として検討し、広く市民の意見・提案を求めるながら、実施可能なモデル事業を開発していくものです。そして、市民による自主的・主体的な活動には、できるだけの支援していきます。

情報化施策については、本年8月から実施に向けて、住民基本台帳ネットワーク構築への基盤整備に取り組むとともに、ホームページを活用して、市民への情報提供と市民からの情報を受信する体制を整えます。4月下旬には、国の電子政府の整備方針に合わせて府内の市町村が参加して(仮称)大阪電子自治体推進協議会が設立される予定です。地方公共団体間を高信頼、高セキュリティなネットワークで結び、15年度以降、電子自治体としての新しい行政サービスが始まっています。

最後になりましたが、昨年来、本市をはじめ枚方市、寝屋川市の合併議論が取り沙汰されていますが、合併は地方行政の根幹にかかる問題であり、議会の意向を十分踏まえることはもとより、市民の自主的・主体的な取り組みに基づいて行うべきであると考えています。北河内地域はもとより、近隣する市の気運が高まつた時点で適切に対応しなければならないと考えています。

以上、当面する市政推進の概要を示しました。皆様のより一層の協力と支援をお願いします。

窓口・事務室のご案内

4月から新しい組織でスタート

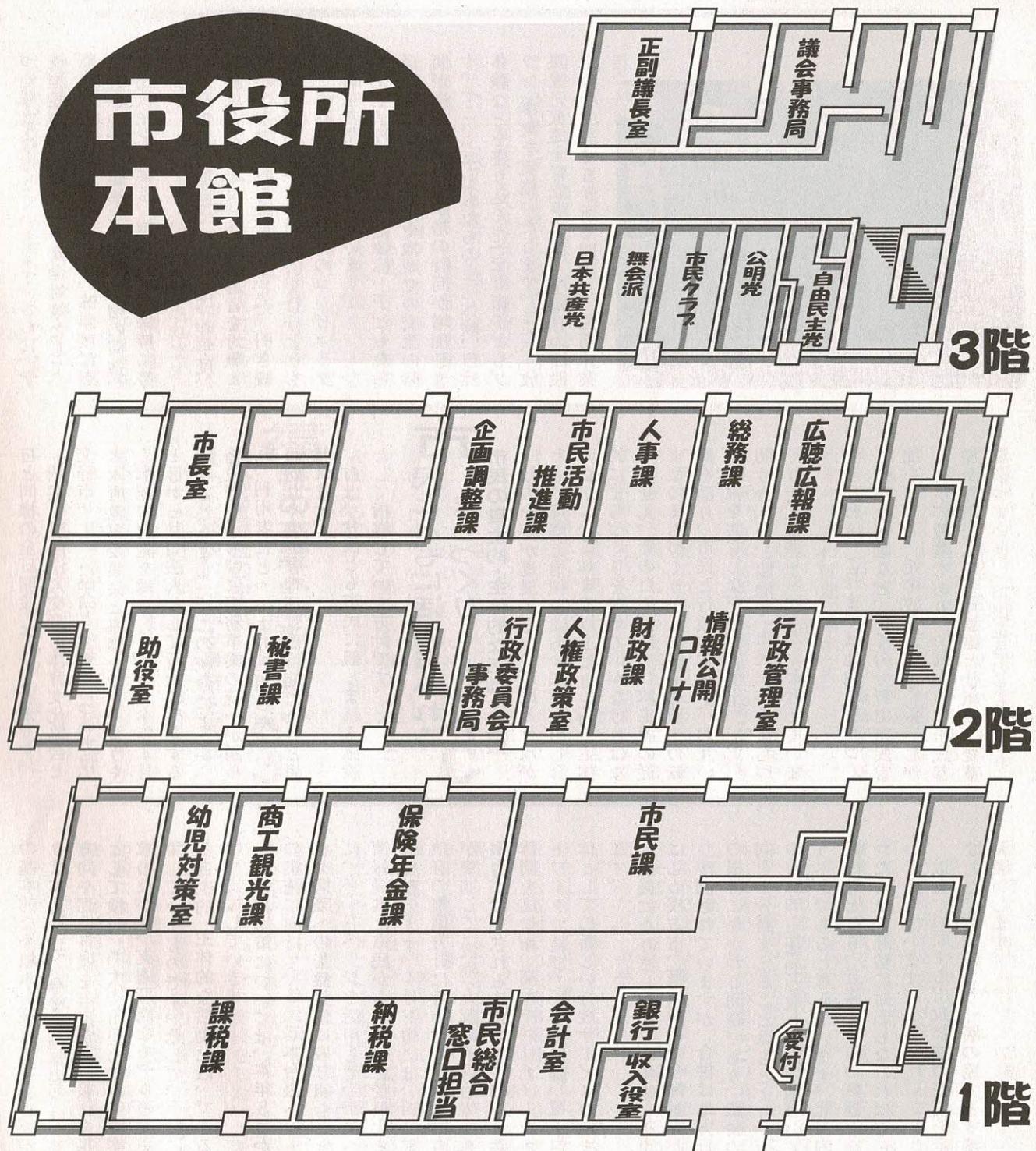
市では、行政サービスの向上をめざして、4月1日(月)から市役所の機構の一部を変更し、新しい組織でスタートします。

また、それに伴い、庁舎内の各部局の配置を一部変更しますので、来庁の際はご注意ください。

○問い合わせ 総務課

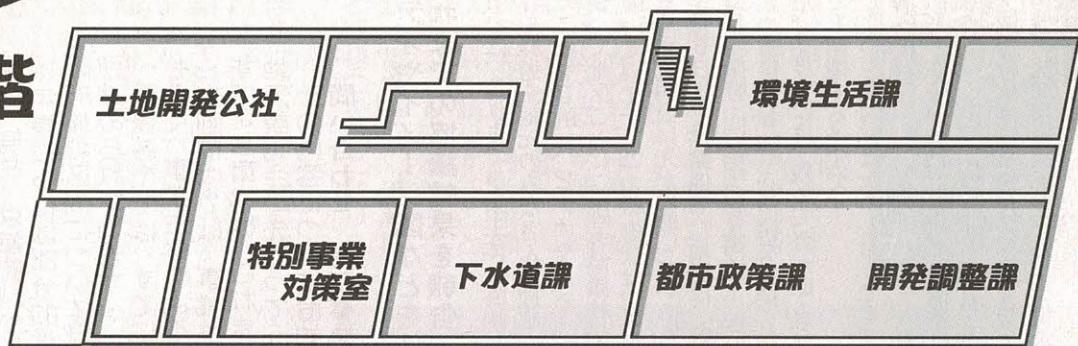


市役所 本館

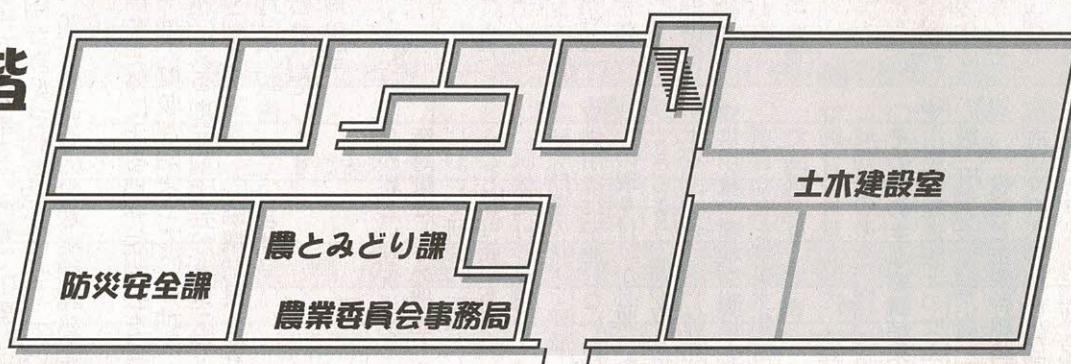


市役所別館

2階



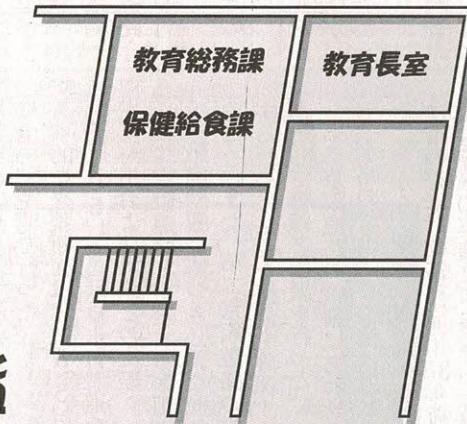
1階



教育委員会 青年の家

(教育総務課、保健給食課)
☎ 810-0530 ファクス 893-6575

2階



市の機構改革に伴い、これまで市役所別館にあつた教育管理部と学校教育部が青年の家（交野市私部2-29-1）へ移転します。これで教育委員会事務局の全ての部が同じ建

教育委員会 事務局を移転

物で、4月1日(月)から業務を行うことになりました。
配置は次のとおりです。

★★★「1階」★★★
(社会教育課、青少年育成課、生涯スポーツ課)
☎ 892-7721 ファクス 892-1700

★★★「2階」★★★
(教育総務課、保健給食課)
☎ 810-0530 ファクス 893-6575
(指導課、学務課)
☎ 810-0522
(人権教育指導室)
☎ 810-0530 ファクス 893-6575

★★★「2階」★★★
(教育総務課、保健給食課)
☎ 810-0530 ファクス 893-6575
(指導課、学務課)
☎ 810-0522
(人権教育指導室)
☎ 810-0530 ファクス 893-6575

ロビー 1階

(社会教育課、青少年育成課、生涯スポーツ課)
☎ 892-7721 ファクス 892-1700

(指導課、学務課)
☎ 810-0522

(人権教育指導室)
☎ 810-0530 ファクス 893-6575

会 報 告 結 果 管 理 協 議 者 道 路 阪 京 第 二

市内5地区で開催 延べ350人が参加

国土交通省及び日本道路公団が事業主体となつて、近畿全体を緊密に結ぶ広域ネットワークの形成や、国道1号の交通渋滞を緩和させ地域の活性化を図ることなどを目的に事業が進められている第二京阪道路は、現在、京都府域から枚方市域までの区間で工事が行われており、15年春ごろには部分的供用が開始される予定になつています。残る大阪府域の区間については、20年春ごろの全線供用開始をめざして事業が進められています。

関係各市では、すでに事業主体による地元説明会を終えている地区も多く、事業主体による用地の販売が始まっている地区もあります。交野市内では、事業主体による地元説明会が3地区で開かれています。また市では、これまでの事業主体との協議結果を事業主体が開く地元説明会に先立つて5地区で報告しています。

○問い合わせ 特別事業対策室

ビデオやイメージ図などを使ってこれまでの協議結果を報告

市では、これまで事業主体と協議してきた内容や経過を地元のみなさんに理解していただきことを目的に、ビデオやイメージ図などを使って地区ごとに「管理者協議結果報告会」を開いています。この報告会は、事業主体による地元説明会に先がけ開いているものです。3月6日までに開催した地区は、倉治・浜の池青山・柴野・向井田の5地区で、延べ約350人の市民が参加し、活発な質疑も行われました。3月中には、残る天野が原・私部の2地区でも開催する予定です。

報告会の主な内容は次のとおりです。

○道路構造

交野市域の自動車専用部の構造は全線高架構造となる。一般部は、鉄道と交差する区間は専用部の外側に高架構造となり、その他の区間は専用部の下に平面構造で通る。

○環境対策

大気質の対策は、種々の脱硝方法が研究開発中であるが、いずれも現段階では実用

▽アクセスマップ(大阪府施工)

郡山線と旧交野久御山線の交差部から第二京阪道路までの区間については第二京阪道路の供用開始にあわせて全幅整備を図る。今後早々に用地買収に入る予定である。

都市計画道路天の川磐船線は、府道枚方交野寝屋川線から第二京阪道路までを供用開始にあわせて、暫定2車線の整備を行う。(計画幅員25m、4車線)

△市道との交差

市道との交差方法は、従前の利用形態をできるだけ維持すること。歩行者や自転車の安全対策および防犯対策を講じることを基本として、管理者協議を行つた。

△報告会の区域に深く係わる市道の交差方法について説明を行つた。

市道との交差方法は、従前の利用形態をできるだけ維持すること。歩行者や自転車の安全対策および防犯対策を講じることを基本として、管理者協議を行つた。

△主要河川および水路との交差

第二京阪道路と交差する準用河川や水路は、整備計画に基づき必要な機能を確保すること。また、第二京阪道路の排水を処理するため必要な機能を確保することを基

本として管理者協議を行つた。

△供用後の環境監視は、設置場所および調査項目などを事業主体、大阪府及び関係5市で協議する。

△騒音の対策として、遮音壁の設置や騒音低減効果のある高機能舗装を採用する。

○その他の主な協議結果の内容

△主要幹線道路との交差(府道枚方大和郡山線、府道交野久御山線、国道168号)

一般部と主要幹線道路との交差方法は、交野市域では、立体交差とする。府道枚方大和郡山線は立地交差を検討する。

○ じた通水機能の復旧を実施する。
○ その他の報告事項(沿線整備構想)

沿道整備構想は、市が提案した築堤方式がそれぞれの地域の特性と調和したものとなるよう、第二京阪道路の計画区域の外側

住宅地域を主眼に北側概ね20m、南側概ね12mの「沿道等整備検討対象区域」を想定し、沿道の住環境保全とそれに調和した公共施設の配置を検討していたものである。

市は、大阪府や事業主体などの関係機関による沿道整備構想実現化の可能性について協議・検討を進めてきたが、結果これらは関係機関による事業実施の可能性は困難な状況であると判断した。

従つて、現在、市では沿道整備構想を具体化するために、その整備手法や事業内容・規模実施時期などについて、市の財政状況と照らしながら検討しているところであり、

今後、沿道整備の考え方がまとまりしだい、別途関係市民のみなさんに対する説明を行う予定である。

3地区約250人が参加

事業主体による地元説明会

交野市域では、これまで事業主体による「地元説明会」が3地区で開かれています。開催された地区は、13年7月5日に星田地区を対象に星田会館(出席者約80人)で、14年2月15日に星田会館(出席者約40人)で、3月8日に浜の池地区を対象に浜の池集会所(出席者約30人)で開催されました。

この説明会の目的は、事業主体が管理者協議後の予備設計(案)に基づき、地域住民への説明会を実施し、その場における意見や要望を、今後の設計などの参考にしていくために開いているものです。

地元説明会の主な内容は次のとおりです。

○ 第二京阪道路の全体計画およびその効果

○ 環境対策に関する考え方
○ 説明地区における道路構造および既存施設の機能復旧の形態など

国民年金からのお知らせ

今年4月から「半額免除制度」が始まります

保険料をより納めやすくなるために、前年の所得が一定以下の第1号被保険者に、従来の全額免除の制度に加え、申請に基づき保険料の半額の納付を免除する「半額免除制度」が始まります。

半額免除は、残る半額の保険料を納付すること前提で、もし納付されなかつた場合は、未納期間と同様の扱いとなります。

学生には、学生納付特例制度がありますので、全額・半額免除は適用されません。

○問い合わせ 保険年金課

免除の判定基準（4月から）

本人・配偶者・世帯主の前年の所得により判定します。それ以外には、天災・失業・倒産・事業の廃止などを理由とするときに限られます。

免除の目安額（所得ベース：概算）（）内は収入ベース

	全額免除	半額免除
標準4人世帯 (夫婦・子2人=1人は16歳以上23歳未満)	159万円程度(253万円程度)	290万円程度(430万円程度)
2人世帯(夫婦のみ)	89万円程度(154万円程度)	177万円程度(279万円程度)
単身世帯	35万円程度(100万円程度)	85万円程度(150万円程度)

保険料の全額・半額免除期間

	全額免除	半額免除	未納
老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受給資格期間に入ります	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	受給資格期間に入りません
受け取る老齢基礎年金額は	免除期間は年金額に3分の1が反映されます	免除期間は年金額に3分の2が反映されます	年金額に反映しません
後から保険料を納めることは	10年以内なら納めることができます (3年目からは当時の保険料に加算がつきます)	10年以内なら納めることができます (3年目からは当時の保険料に加算がつきます)	2年を過ぎると納めることができます
障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときは	保険料を納めたときと同じように扱われます	保険料を納めたときと同じように扱われます	年金を受けられない場合もあります

(注)保険料の全額・半額免除は前年の所得を基準をしますので、年金手帳・認印を持参のうえ、年度ごとに手続きをしてください。また、保険料の全額・半額の免除は、申請された月の前月分からが対象となります。

学生納付特例制度の範囲が拡大されます

4月から、夜間部、定期課程、通信制課程の学生も、学生納付特例制度の対象となり、申請できるようになります。

学生本人の前年の所得が68万円(給与収入では133万円)以下であれば、申請して承認された期間は保険料の納付が猶

予されます。

学生納付特例は、前年の所得を基準としますので、年金手帳・学生証、認印を持参のうえ、年度ごとに申請してください。

なお、学生納付特例は、申請された月の前月分からが対象となります。

※学校法人の認可を受けているい各種学校、予備校、海外の学生など

は、学生納付特例は適用されません。

第3号被保険者期間にある人の老齢基礎年金の請求先が変わります。

4月から、第3号被保険者期間のある人が老齢基礎年金を請求する窓口は、社会保険事務所になります。ご注意ください。

いきいき高齢者を募集

内閣府では、高齢化時代をいきいきと生活している模範的な高齢者と、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを募集し、広く一般に紹介します。

○募集する活動事例

- エイジレスライフ(年齢に関係なく、自分の能力と経験を社会に活かし、自由に生きている)実践者(個人)
- 次のいずれかを実践しているおおむね65歳以上の人
- 知識や経験を活かし、社会に還元している
- 中高年から一念発起して、物事を成しとげた
- 過去の地位、体面にとらわれるごとなく、高齢期を新しい価値観でいきいきと生きている
- 自らの努力、習練などにより、優れた体力・気力などを維持し活躍

○ 推荐方法＝3月29日(金)までに福祉サービス課へ推薦する氏名の他、推奨方法＝3月29日(金)までに福祉サービス課へ推薦する氏名またはグループ名、活動内容がわかるものを提出

○ 表彰＝選考委員会が決定し、紹介事例については、内閣官房長官から書状と記念の楯を授与

○問い合わせ 福祉サービス課(893-6400)

交通バリアフリー・基本構想

河内磐船駅・河内森駅周辺地区

市は3月8日、JR河内磐船駅及び京阪河内森駅周辺地区のバリアフリー整備基本構想を作成しました。12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称「交通バリアフリー法」)に基づいて作成したもので、基本構想をまとめるに当たってはアンケート調査、タウンウォッチング調査などを実施しました。協力してくださった人、素案の総覧に関する意見を寄せていただいたみなさんに感謝申しあげます。

基本構想の全容は、市のホームページに掲載し、市役所別館2階の都市政策課、本館2階の情報公開コーナーでご覧いただけます。

○問い合わせ 都市政策課

法制化の背景

本格的な高齢社会の訪れ、障害者が障害を持たない人と同じように社会に参加できるノーマライゼーションの考えが広まる中、高齢者、身体障害者や妊婦、けが人なども含め、みんなが公共交通機関を使った移動をやすやすくするためのバリアフリー化が求められています。

地区の選定



タウンウォッチング調査

整備の目的

基本構想を作るに当たり、13年7月に、高齢者、身体障害者、住民の代表、鉄道、道路、交通安全等の事業者、学識経験者らの参画を得て「JR河内磐船駅・京阪河内森駅周辺地区バリアフリー推進連絡協議会」を設置しました。

協議会では、高齢者、身体障害者、妊産婦を対象として、バリアフリー整備の意向を

連絡協議会の設置



JR河内磐船駅は、市内で一番乗降客が

多く、今後も増加が予測されます。駅周辺には、福祉の拠点であるゆうゆうセンター(保健福祉総合センター)や運動休養施設の私部公園、いきいきランド交野総合体育施設が立地していることから、同駅を選定しました。さらに、近接する京阪河内森駅は、JRとの乗り換え駅として利用度が高く、さら有利便性を良くするため、これらの施設を含む地域を重点整備地区と位置づけました。

多くの、今後も増加が予測されます。駅周辺には、福祉の拠点であるゆうゆうセンター(保健福祉総合センター)や運動休養施設の私部公園、いきいきランド交野総合体育施設が立地していることから、同駅を選定しました。さらに、近接する京阪河内森駅は、JRとの乗り換え駅として利用度が高く、さら有利便性を良くするため、これらの施設を含む地域を重点整備地区と位置づけました。

特定事業(バリアフリーア化事業)の内容

◇特定旅客施設(駅舎)の整備

▽JR河内磐船駅改札口から各ホームに至るエレベーターの設置、ベビーベッドを併設した障害者用トイレ、誘導ブロック、誘導サインなどの整備、券売機の改善の検討

▽京阪河内森駅改札口から各ホームに至るエレベーターの設置、ベビーベッドを併設した障害者用トイレ、案内表示の整備、券売機の改善の検討

整備の基本方針

- ①市民が日常生活利用するための安全性、利便性とともに、市を訪れる多くの訪問者のわかりやすさや快適性も重要です。誰もが安心して安全に利用できる快適な駅舎づくりをめざします。
- ②JR河内磐船駅は乗降客が増加しており、京阪河内森駅との相互乗り換え利用も多くなっています。両駅の整備とともに、安全性と快適性に配慮した乗り換え経路の確保をめざします。
- ③主要公共交通施設や商業施設などの都市機能が充実していく中で、より多くの人が集まるまちになりつつあります。地形的な制約を勘案しながら誰もが安全で快適に行き交う魅力ある都市環境づくりをめざします。

基本構想の概要

■重点整備地区	JR河内磐船駅・京阪河内森駅周辺地区(面積約55㌶)
位 置	(私市1丁目・2丁目、森南1丁目・2丁目、天野が原町5丁目、森北1丁目、私部南3丁目、向井田2丁目地内)
区 域	特定旅客施設であるJR河内磐船駅・京阪河内森駅からゆうゆうセンター(保健福祉総合センター)及びいきいきランド交野(総合体育施設)までの約1㌔の徒歩圏を対象に、その周辺道路の配置状況を勘案して、重点整備地区とします。

■計画の目標年次 平成22年(2010年)とします

■関係機関との連携により、重点的かつ一体的な整備を推進します

JR西日本 京阪電鉄 大阪府 交野市 公安委員会

■ 整備の基本的な方針

ユニバーサルデザインの考え方配慮しながら、高齢者や身体障害者をはじめ、誰もが自らの意志で自由に移動できる環境の整備をめざして、下記の方針を定めます

みんなが利用する駅舎の安全性と利便性の向上をめざします

両駅を結ぶ円滑な乗り換え経路の確保をめざします

多くの人々が行き交う魅力ある都市
環境の充実をめざします

■ バリアフリー化の事業の内容

特定旅客施設の整備

道路～改札口～ホームの段差解消
誰もが利用できるトイレの整備
わかりやすい案内表示・案内設備
誰もが利用しやすい券売機の設置

■特定経路等の整備

段差の解消

道路改良

わかりやすいま

信号機、道路標識、道路標示等

【今後の推進体制】

鉄道、道路、交通安全の各事業主体に基づき具体的な事業計画を作成し、フリー化を一体的に進めるため、各する連絡会を設置して連絡調整を図業を実施していきます。

鉄道、道路、交通安全の各事業主体は、基本構想に基づき具体的な事業計画を作成します。バリアフリー化を一体的に進めるため、各事業者で構成する連絡会を設置して連絡調整を図りながら、事業を実施していきます。

3月 特定事業に関する事項について協議依頼
各事業者と特定事業に関する事項について
て協議終了

11月・公共交通事業者へ基本構想案の作成依頼
12月・第2回連絡協議会
道路管理者、交通安全事業者へ基本構想案の作成依頼
案の作成依頼
各事業者から基本構想案の提出
1月・第3回連絡協議会合同部会
2月・基本構想の素案の縦覧開始、市民意見の
募集
基本構想の素案の縦覧終了

〔基本構想作成までの経過〕



- ◇特定経路などの整備
 - ▽歩行者の安全確保と路面の改良などの整備
 - ▽階段部分のスロープ化などバリアフリー化の推進
 - ▽歩道の有効幅員の確保、段差や勾配の改善、視覚障害者の誘導対策
 - ▽駅前広場に案内表示の整備、誘導プロックの改善
 - ◇交通安全特定事業
 - ▽視覚障害者用付加装置など信号機の改良、高度化
 - ▽違法駐車の取り締まりの強化及び防止に関する広報・啓発活動の実施
 - ◇その他の事業
 - ▽ゆうゆうセンター、私部公園、いきいきランド交野に誘導プロックや案内表示などを必要に応じて整備

交通バリアフリー基本構想 重点整備地区と特定事業の内容

- 信号機の改良・高度化の実施
- 必要な交通規制の実施や道路標識等の設置
- 違法駐車の取り締まり強化、防止に関する広報活動など

- 車いす使用者の待避スペースの設置
- トイレへの誘導ブロック、案内表示の整備

待避所の整備、安全な横断の確保

- 案内表示の整備
- バス停等の位置確認の誘導ブロックの改善
- バス停の改良の検討

誘導ブロックの設置

ゆうゆうセンター

路肩整備や水路蓋かけ等による幅員の拡幅や路肩の整備など迂回路としての整備

階段部分のスロープ化などバリアフリー化の推進

京阪河内森駅

- 道路から各ホームに至る経路について、垂直方向のバリアフリー化
- ベビーベッドを併設した身体障害者用トイレ、案内表示の整備
- 券売機の改善の検討

いきいきランド交野

誘導ブロックの設置

歩道の有効幅員の確保や段差や勾配の改善、路面の改良、視覚障害者の誘導対策

いきいきランド交野への安全で快適な移動の確保

案内表示の整備

JR 河内磐船駅

- 改札口から各ホームに至るエレベーターの設置
- ベビーベッドを併設した身体障害者用トイレ、誘導ブロック、誘導サイン等の整備
- 券売機の改善の検討

案内表示の整備

- 歩行者の安全確保と路面の改良などの整備
- 関連道路の整備

歩道の段差解消等

重点整備地区

特 定 経 路

サブ経路(迂回路)

N



身近な窓口 で精神保健 福祉の相談

〔市で行う主な業務〕

- I. 精神保健福祉手帳の申請受理・発行
- II. 通院医療費公費負担の申請受理・発行
- III. 精神障害者の社会復帰相談
- IV. 精神障害者社会復帰施設及び精神障害者居宅生活支援事業(ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム)についての利用相談

I 精神保健福祉手帳とは、精神障害者が各種サービスを受けるために、一定の障害の状態であることを証するものです。

II 通院医療費公費負担制度とは、精神科医療費の95%を医療保険制度と公費で負担するものです。

III 精神障害者の社会復帰相談では、精神障害の人の自立と社会参加に向けての各種の相談に応じます。

IV 精神障害者社会復帰施設及び精神障害者居宅生活支援事業(ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム)の利用方法は次のとおりです。

- ◇精神障害者社会復帰施設
 - ▷生活訓練施設=日常生活訓練を行う
 - ▷授産施設=就労に向けての訓練を行う
 - ▷福祉ホーム=就労のできる人に住まいを提供する
 - ▷福祉工場=障害に配慮した就労の場を提供する
 - ▷地域生活支援センター=生活相談や地域交流活動の場とする
- ◇その他、社会復帰のために利用できる施設

▷共同作業所=生活指導や作業指導を行う

◇居宅生活支援事業(ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム)の利用相談

▷居宅介護等事業(ホームヘルプサービス)=精神障害があるため日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーが、家事や介護の支援を行う。なお、利用については「精神保健福祉手帳を取得している」か、「精神障害を事由とした障害年金を受給している」ことが条件となる

▷短期入所事業(ショートステイサービス)=介護者が、病気や用事で介護できなくなつた場合、精神障害の人を施設に入所させるもので、7日以内の利用ができる

▷地域生活援助事業(グループホーム)=精神障害の人で、一定程度の自活能力があり、共同生活に支障のない人が、おおむね4人程度で共同生活をする。居室は、1人または2人部屋で、生活支援する世話を配置する

〔保健所で行う主な業務〕

- I. 医療に関する相談
- II. 就労支援に関する相談
- III. アルコール・薬物依存からの回復の相談など専門的な相談

◇医療に関する相談
精神科の診察や病気の理解・受け入れに関しての相談は、従来どおり保健所が窓口となる。本人及び家族からの相談も可能。なお、精神科の医師による相談日を設けている。

◇就労支援に関する相談
職業の紹介は、ハローワーク(公共職業安定所)の担当だが、働くこ

とにに関して不安がある場合や就労に向けての訓練が必要である場合は、保健所が窓口になる。

◇アルコール・薬物依存など専門的な相談

アルコール・薬物依存からの回復についての相談や遅れ動く思春期・青年期の相談(引きこもりなど)は、保健所が窓口となる。

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」
改正により、4月から精神障害福祉業務の一部が保健所から市町村に移管されます。従つて、
交野市で行う業務は、精神保健福祉手帳・通院医療費公費負担の手続きのほか、社会復帰・精神障害者居宅生活支援事業などです。
精神障害者居宅生活支援事業などを運営する四条畷保健所(府民健康プラザ)では、医療に

○問い合わせ
談を引き続き行います。
関する相談や就労支援、アルコール・薬物依存からの回復の相談など専門的な事項に関する相

8・1・0・2・1 福祉サービス課(☎893・6400)
8・8・9・1・6・2・4・1)、四条畷保健所(☎876・4484)
ファックス876・4484



学習

第3回

交野自然ふれあいウォーク

とき	内 容
4月10日(水) 13:30 ~16:30	開講式 講義とひねり
4月17日(水) 13:30 ~16:30	仕上げ
4月24日(水) 13:30 ~16:30	ひねり
5月1日(水) 13:30 ~16:30	仕上げ
5月20日(月) 9:00 ~17:00	窯詰め 素焼き
5月22日(水) 13:00 ~16:30	釉薬がけ 窯詰め
5月23日(木) 8:00 ~18:00	本焼き
5月27日(月) 10:00 ~12:30	窯出し 閉講式



- とき 4月29日(祝)午前 8時受付け、9時開会(小雨決行)
- ところ 私部公園グラウンド(スタート・ゴルフ) ド(スタート・ゴルフ)ス
- ◇コース 初心者(約5キロ) 里山・たんぽぽコース
- ◇一般(約10キロ) 川の川コース 交野山コース

- とき 4月29日(祝)午前 8時受付け、9時開会(小雨決行)
- ところ 私部公園グラウンド(スタート・ゴルフ) ド(スタート・ゴルフ)ス
- ※小学3年生以下は保護者が同伴してください。

- 参加費 大人500円(当日会場で集金)、中学生以下は無料
- 主催 持ち物 北河内地域生涯学習会
- 内 容 ポーツ推進事業交野自然ふれあいウォーク実行委員会

- ※返信はがきを当日受付へ提示し、ウォークグッズを受け取ってください。
- ※当日参加もできます。
- ※団体申し込みは、直接事務局へ。
- 問い合わせ 同事務局(青年の家内) ☎ 892-7721

春の生涯学習大学 陶芸教室

○日 程 ○ところ ○内 容

左表
星の里いわふね
恵まれた環境のなか
で、世界でただ一つ

○対象 の陶芸作品を製作
市内在住・在勤で全
工程に参加できる
人

○講 師 吉向孝造さん

○主催 教育委員会、交野市
体育文化協会

○参加費 7000円(申し込
み時に納付)

○定員 15人

○申込み 4月3日(水)午後1時から星の里いわふね口
ビで受け付け。多数の場合
は抽選

○問い合わせ 星の里いわふね(893-3131)

自由な発想で創作活動 少年少女発明クラブ員募集

道具の使い方やアイデアの出し方を学び、楽しみながら自由な発想で創作活動を行います。

○活動日 4月~15年3月の第2・第4土曜日午前9時30分~正午(8月は別途計画)

○ところ 星の里いわふね創作研修室

○対象 市内在住の小学新4年生・5年生

○定員 若干名

※申し込み多数の場合は、抽選のうえ入部者を決定します。

○参加費 無料(ただし教材費として年2,000円が必要)

○主催 市・市教育委員会・発明協会大阪支部

○申し込み・問い合わせ 4月2日(火)までに社会教育課(青年の家内) ☎ 892-7721

第26回定期演奏会 交野市青少年音楽団体

少年少女合唱団、ジュニア吹奏楽団、少年少女鼓笛団の3団体が、日ごろの練習をはじめとする1年間の活動の成果を披露します。

また、守口市ジュニアアーラスバンドの友情出演もあります。

新年度の団員募集も行いますので、ぜひ一度ご覧のうえご入団ください。

○ところ 星の里いわふね

○とき 後1時(4月14日(日)午後1時)

○問い合わせ (青年の家内) ☎ 892-7721



第25回定期演奏会

○入場料 無料
(青年の家内) ☎ 892-7721
体育室
社会教育課

学習

星田市民センター文化・体育教室

星田市民センターでは、文化・体育教室を下表のとおり開いています。参加を希望される人は、各教室へ直接申し込んでください。

○問い合わせ 星田出張所(☎ 891・2031)

教室名(定員)責任者	と き	参加費
籐同好会(若干名) 井上三三子さん (☎ 855・6583)	毎月第1・第3 金曜日 10:00~12:00	1か月 1,000円
和紙はり絵同好会(20) 斧原美代子さん (☎ 854・5001)	毎月第3水曜日か 第4金曜日のいす れか(年間12回) 9:00~12:00	年間 5,000円
民舞みどり会(10) 松井 初子さん (☎ 892・0210)	毎月第1・第2・第3 火曜日 13:30~15:30	1か月 3,500円
やさしいエアロビクス (10) <20代~50代の女性> 山埜記水子さん (☎ 891・2564)	毎週金曜日 (4月12日から) 10:45~12:00 (時間厳守)	1か月 3,000円
魔法の一本針(10) 餌取 敬子さん (☎ 893・0508)	毎月第1・第3 火曜日 10:00~12:00	1か月 1,000円
囲碁同好会(多数) =初心者歓迎。小学生 も参加しています= 安田 勝さん (☎ 892・4117)	毎週土曜日 13:00~16:30 毎月第1・第3 日曜日 10:00~16:30	年間 1,500円

野外活動センター

キャンプ力ワーンセラー募集

傍示の里のキャンプ場には、子どもたちとのキャンプを通じてたくさんの出会いや喜び、感動があります。

豊かな自然の中で、キャンプカウンセラーとして活動してみませんか。

○内 容 テント設営、キャンプファイア、食事づくりなどの指導やシーズン前後の

○資 格 ○定 員 20人 実活動の際には謝礼を支払い、ユ二ホームも支給

○申込み・問い合わせ 月27日(土)までに社会教育課(青年の家内)☎ 892・7721

キャンプ場の整備



2月17日(日)、星の里いわふねで、教育委員会・交野市青少年指導員会・青少年健全育成交野市民会議主催の「第13回ふれあいゲーム」と映画会が開かれました。

厳しい寒さにもかかわらず、各地域から約700人の少年少女やお父さん・お母さんが訪れ、大変賑わいました。

子どもたちは、風船パフォーマンス・輪投げ・魚釣り・オセロ・ビンゴゲームなどに進んで参加。初めてラケットを手にした児童が卓球に挑む姿もありました。また、やり方の分からぬ遊びやゲームでは、「どこで、どうするのですか」とか、「どの人に教えてもらえばいいのか」などと尋ねる様子もみられ、こ

りました。また、やり方の分からぬ遊びやゲームでは、「どこで、どうするのですか」とか、「どの人に教えてもらえばいいのか」など

と尋ねる様子もみられ、こ

りました。また、やり方の分からぬ遊びやゲームでは、「どこで、どうするのですか」とか、「どの人に教えてもらえばいいのか」など



青少年コーナー

「ふれあいゲームと映画会」を終えて



映画「102・ワンオーツー」が上映されました。上映後に行つたアンケートでは、保護者の一人が「啓発映画を観て涙が出ました。このような話をもっと子どもたちにしていかなければならぬと思いました」と、記していました。

今年は、しっかり「あいさつ」が言える元気はつらつとした子どもたちが多数参加してくれて、会場が大いに盛り上がったことは、私たち青少年指導員にとっても、今後の活動の励みとなりました。

○問い合わせ 社会教育課(青年の家内)☎ 892・7721

星のまち★かたの Snap Shot スナップ

▶ 冬の星空観察会
2月22日(金)、交野市駅前広場で、冬の星空観察会がありました。若い人々が天体観察を行なっていました。



▶ わいわいフェスティバル
2月22日(金)、ゆうゆうセンターで、地域リハビリテーション交流会「第7回わいわいフェスティバル」が開かれました。市内5か所の機能訓練教室に通っている約170人が参加し、10のグループに分かれて、歌や踊りを披露しました。



▼ 交野保育園で生活発表会

2月17日(日)、交野保育園で、生活発表会がありました。

園児たちはかわいい衣装をつけて元気いっぱい発表。園児の家族は盛んに声援するとともに、ビデオ撮影に懸命でした。



▼ 花いっぱいの雛祭り

2月21日(木)、ゆうゆうセンターで、雛祭りフラワーアレンジメント講習会が開かれ、午前と午後に各10人前後が受講しました。

参加者たちは、桃や菜の花を中心に、ミニピックやリボンで飾って、個性豊かな作品を仕上げていました。



片町線(学研都市線)沿線の8市2町で構成する片町線複線化促進期成同盟会では、片町線の利用促進と沿線の観光資源をPRするため、主な観光スポットをつなぐスタンプラリーを開催しています。参加者には抽選でプレゼントもあります。

- 開催期間 5月19日(日)まで
- 応募方法 パンフレットに印刷されている「応募はがき」に、9か所のスタンプポイントから3か所のスタンプを集め(1人1枚)
- ※交野市のスタンプポイントは星の里いわふねです。他のスタンプポイントについてはパンフレットを参照してください。
- ※パンフレットは、JR各駅、市役所、ゆうゆうセンター、星田出張所、星の里いわふねで配布しています。
- 締め切り 5月22日(水)※当日消印有効
- 賞品 抽選で、けいはんなプラザ、サンパレス枚方の宿泊券、沿線市町の特産品などをプレゼント
- 問い合わせ 片町線複線化促進期成同盟会(京田辺市役所内)
☎ 0774-64-1310

学研都市線でスタンプラリー



あさひ幼稚園で人形劇観劇会

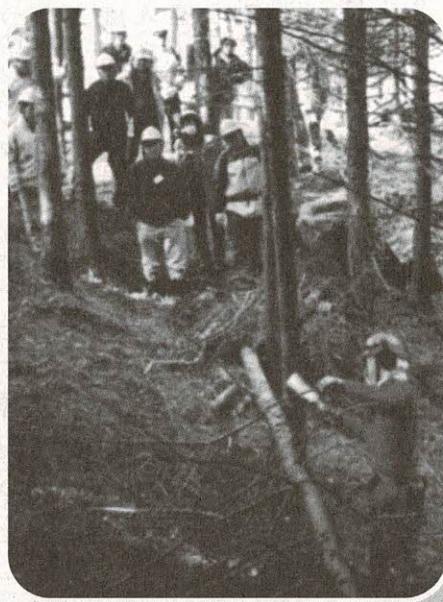
2月20日(水)、あさひ幼稚園で、園児と地域の就園前の子どもたちが、人形劇団「クラルテ」の劇を楽しみました。劇団のメンバーは2人だけでしたが、1人で何役もこなして「うりこ姫とあまんじやく」「おおかみと七匹の子ヤギ」を上演、拍手を浴びていました。



各地で美化活動

各地区で自主的に地域美化活動が行われていますが、2月2日(土)、妙見坂地区の「星のみち」で、地区まちづくり委員会と松愛会のみなさんが、沿道植樹帯に寒肥を施しました。

平成9年に道路が完成したのを機に、地域住民の手でまちの美化を進めようと、毎年手入れをしているもので、今では木々も立派に生育し、まちに潤いをもたらしています。



里山指導員(ボランティア)育成講座

2月24日(日)、いきものふれあいセンターで、第9回目の「用材林の管理」をテーマにした里山ボランティア育成講座が開かれました。センターで講義を受けた後、現場に移動し、工具を使ってヒノキを間伐しました。

- 対象 18歳以上の人
- 定員 各20人
- 参加料 無料(ただし、入園料350円が必要)
- 問い合わせ 大阪市立大学理学部附属植物園(☎ 891-2059)

※いずれも開催時間までに、植物園入口の広場に集合してください。雨天中止。

- | | |
|---------|-----------------|
| ○とき・テーマ | 4月13日(土) — サクラ |
| ○ | 5月18日(土) — 樹林型 |
| ○ | 7月13日(土) — 水生植物 |
| ○ | 8月24日(土) — 热帶植物 |
- ※時間はいずれも午後1時30分～2時30分
○ところ 大阪市立大学理学部附属植物園(京阪私市駅から6分)

植物園観察会

大阪市立大学理学部附属植物園では、自然の大切さを学んでいたため、次の期間園を開放し、植物園教員の案内による「植物園観察会」を開きます。



私市小で子ヤギが誕生

2月2日(土)朝、私市小学校の動物園で、かわいいヤギの赤ちゃんが2匹生まれました。

この朝、メイメイ当番の児童が、母ヤギがしつこくしている様子に気づき、先生に連絡して、みんなで見守りました。新しい命の誕生に立ち会った子どもたちの目は輝いていました。

暮らし



わくわく子育て教室 参加者募集

○対象
市内の幼稚園で、楽しく遊びながら友達をつくってみませんか。
○日程
時間はいずれも午前10時～11時30分
年10月31日生まれ（第1回）
平成9年4月2日～12年
市立幼稚園
（星田・旭・藤が尾・妙見坂各小学校区）
△あまだのみや幼稚園
（私市・岩船各小学校区）
△あさひ幼稚園
（星田・旭・藤が尾・妙見坂各小学校区）

○問い合わせ
申込時
各園20組（応募多数の場合は抽選）
△くらやま幼稚園
（倉治・郡津・長宝寺・交野各小学校区）
○定員
△くらやま幼稚園
（倉治・郡津・長宝寺・交野各小学校区）
△あさひ幼稚園
（星田・旭・藤が尾・妙見坂各小学校区）
△あまだのみや幼稚園
（私市・岩船各小学校区）
△あさひ幼稚園
（星田・旭・藤が尾・妙見坂各小学校区）

わくわく子育て教室の日程

とき	内容
1 5月 8日(水)	開講式とお楽しみ会
2 5月 29日(水)	散歩
3 6月 12日(水)	自由遊び
4 6月 26日(水)	作って遊ぼう
5 7月 10日(水)	水遊び・閉講式
他に健康及び栄養・育児相談など	



大阪人権博物館特別展 「学歴社会と職業観 ～つくられる 差別社会～」

[展示]

○とき 4月16日(火)～6月16日(日)
○ところ 大阪人権博物館特別展示室
○内容 学歴社会の差別 職業観と差別・学歴社会と職業観の現在

[パネルディスカッション]

○とき 5月18日(土)午後2時～4時
○ところ 同館研修室
○内容 「学歴・職業観と差別」をテーマに討論
○定員 先着80人
○参加費 無料(ただし入館料が必要)
○問い合わせ 大阪人権博物館(リバティおおさか ☎ 06-6561-7173)

大阪府は、淀川左岸プロックについて「河川整備計画」(案)を策定しました。これに伴い次のとおり説明会を開きます。

また、計画(案)を4月12日(金)から25日(木)の間、市役所で縦覧します。意見がありましたら「意見記入用紙」に書き込んで、道路河川課へ提出してください。

○とき 4月19日(金)午後7時30分
○ところ 北河内府民センター1階大会議室(枚方市大垣内2-15-1)
○問い合わせ 枚方土木事務所河川砂防グループ(☎ 844-1331)、府河川室計画グループ(☎ 06-6941-0351)、交野市道路河川課



淀川左岸プロック河川整備計画(案)説明会と縦覧

おおさか 交通マナーを高めよう！ 春の全国交通安全運動

4月6日(土)から15日(月)まで、春の全国交通安全運動が展開されます。

私たちの周りには、いつ事故が起きてても不思議でないような要素がたくさんあります。その多くは、私たち一人ひとりのちょっとした注意とマナーを守ることによって防ぐことができます。

今回の運動の重点は、▷子どもと高齢者の交通事故防止▷飲酒運転など悪質・危険な運転の追放▷めいわく駐車・放置自転車の追放です。

ちょっとした気のゆるみから起こる事故は、加害者になってしまって被害者になってしまって大変です。

お互いが協力しあい、1件でも事故が減るよう交通ルールを確実に守って安全運転に努めてください。

○問い合わせ 環境生活課防犯・交通安全係

最も安全で気軽に楽しめるスポーツ・ウォーキングで、参加者の健康づくりと交流を深め、大阪の魅力を再発見するため開きます。

○とき 4月27日(土)
○ところ 難波宮跡公園(地下鉄谷町4丁目駅)受付・スタート
○コース
△ファミリー向け(5歳以上)
午前8時15分受付・9時15分スタート
△大阪ドームへ(10歳以上)
午前8時15分受付・9時15分スタート
○申し込み
○参加費 500円(中学生以下は無料)
○資格 子どもからお年寄りまで
※各自がコースを選んでゴールを目指します。
△古都・奈良へ(35歳以上)
午前7時30分受付・8時スタート
○コース
△大阪ドームへ(10歳以上)
午前8時15分受付・9時15分スタート
○申し込み
○問い合わせ 大阪21世紀協会スポーツ・アメリカンイ推进部(☎ 06-6942-2009)



大阪トライウオーカー2002



ごみゼロ・アクション 提案募集

大阪府は、「きれいなまちごみゼロ大阪」を実現するため、△こうすればごみは減る！△これで大阪がきれいになる！というごみゼロ・アクション（活動）を募集します。

応募された提案のうち優れたものには、選考のうえ50万円を限度に活動資金を助成しますので、ごみゼロ大阪府民運動として実施していただき、実施後に成果報告をお願いします。

○募集する活動

大阪のごみを減らしたり、リサイクルを推進したりする活動、散乱ごみのない美しい大阪づくりのための活動、大阪のごみ問題について学んだり府民意識の啓発をしたりする活動

○資格

府民や事業者で組織された民間団体及び事業者

○募集期間

4月1日（月）～5月31日（金）

○応募先・問い合わせ

大阪府資源循環課（☎ 06・6941・0351）

○問い合わせ

※廃油容器はお持ち帰りください。
※水が入らないようにしてください。
○主催
交野市消費生活問題研究会
○協力団体
駅前住宅自治会・私市山手自治会
青山自治会・使い捨て時代を考える会
同研究会（☎ 892・8568）

○回収日
偶数月の第3土曜日
19日・12月21日・15年2月15日
4月20日・6月15日・8月17日・10月
○回収時間
午前9時30分～10時30分（時間厳守）

●廃油（食用油）回収



専門家と四條畷・交野の両市で、ごみ問題を考える第9回ごみ処理問題研究会が、2月16日（土）、交野市で開かれ、△ごみ減量化への提言△新処理システムに関する提言などについて検討しました。ごみ減量化については、各減量方法を市民にどのように周知し、どれ

だけ協力が得られるかが大変重要です。そのためには、推進方策を具体的に示す必要があります。また、ごみ処理を有料化した際の減量効果を明示する必要もあります。新たな処理施設の計画は、処理方式別の維持管理費用や発電装置を設置した場合のコストや、規模別の環境影響調査の内容、整備計画の基本フローなどについても検討されました。

ごみ処理方式や規模については、今後、ごみ処理基本計画を見直す中で検討していく方向が示されました。これらの提言は、次回（第10回）に取りまとめの予定になっています。

○問い合わせ

四條畷市交野市清掃設施組合（☎ 876・1202）



ごみ処理問題研究会の報告

●家庭用品修理

切れなくなつた包丁・はさみ、靴、傘などちょっとした日用品などの修理を行います。

○とき
4月16日～18日・6月11日
5月13日～8月20日～22日・10月
12日・15年2月18日～20日
いずれも偶数月、午前10時～午後3時

○主催
市役所別館横
交野市消費生活問題研究会
同研究会（☎ 892・8568）



循環型社会をめざして ～繰り返し活かそう限りある資源 リサイクル運動に参加しましょう～

廃油（食用油）回収場所

市役所（北側）	倉治公民館
私部4丁目（片懸酒店）	私市会館
天野が原会館	私市2-31-5（杉本宅）
青山集会所	私市山手自治会館
松塚ふれあい館	藤が尾ふれあい館
梅が枝集会所	星田山手自治会館
行殿団地内	星田市民センター
幾野集会所	松下集会所
倉治2-18-6（吉川宅前）	星田会館



ゆずります・ゆずってくださいコーナー いずれかに○を

ふりがな 氏名		住 所 電 話	交野市 —
氏名掲載 方 法	氏のみ・名まで	連絡方法 及び掲載方法	住所のみ・電話番号のみ 住所及び電話番号
品 物 名		傷汚れなど	新 品・な し・少 し あり
メー カー		大 き さ	縦 × 横 × 高さ cm
色		価 格	無 償・有 償 円

市では、ごみ減量の一環として、広報「かたの」に「リサイクル情報交差点」を掲載しています。各家庭で使わなくなつたもので、まだ使用できる品物、あるいはそのような品物をゆずつてほしいと思つている人は係まで応募してください。ただし、応募にあたつては次のことを守つてください。

〔掲載できない品物〕
古美術品、ガス器具、単車、自動車、生鮮食品、医療器具、貴金属、酒、たばこ、仏壇などの宗教用品、動植物、不動産、その他不適当と思

われる品物。
〔注意事項〕
品物の受け渡しについて、故障・破損および事故などの問題が生じた場合、市は一切責任を負いませんのでご了承ください。当事者間の話し合いで解決してください。
○申し込み・問い合わせ
応募用紙(左表)を切り抜くか、複写をして、はがきか封書で〒576-10017 交野市星田北1-7-15 環境事業部リサイクル推進室(☎893-8651)へ
※次回の掲載は5月25日号です。



リサイクル情報交差点

回 ゆ ず り ま す 回

- ①(1) 17インチCRTディスプレイカラー
大きさは43×40×44㌢。色はアイボリー。メーカーはNEC。価格は1,000円。傷汚れなし。
(2) 17インチCRTディスプレイ・フラットフェースカラー
大きさは43×40×44㌢。色はアイボリー。メーカーはNEC。価格は3,000円。新品。水口(☎892-9229)
- ②プレイステーション
メーカーはSONY。価格は2,500円。傷汚れなし。西村あい(☎090-9870-7930)
- ③(1)洋ダンス(3枚扉、吊りのみ)
大きさは132×80×190㌢。色はダークブラウン。価格は3,000円。傷汚れなし。
(2)両バタ式木製キッチンワゴン
大きさは45×120×66㌢。色はダークブラウン。価格は無償。傷汚れが多少あり。床波(☎892-9893)
- ④大人用ベッド(シングル2台)
大きさは220×100×40㌢。色は茶。価格は無償。傷汚れが多少あり。山本(☎893-1951)
- ⑤(1)歩行器
価格は1,000円。
(2)チャイルドシート(キャリー付)
大きさは新生児~1歳児用。価格は3,500円。
(3)ベビーバス
価格は500円。傷汚れなし。美品。N(☎893-9587)
- ⑥(1)ワンタッチ折りたたみ式ベビーチェア
大きさは45×68.5×80.5㌢。色は茶。価格は2,000円。傷汚れなし。
(2)自転車用子ども前掛けいす
普通サイズ。色は黒。価格は700円。新品。中尾(☎891-1736)

回 ゆ ず て く だ さ い 回

①成人式の振り袖・帯

大きさは155~160㌢。色・メーカーは不問。価格は無償。傷汚れのないもの。今堀(☎891-2486)

②交野幼稚園の男子ブラウス・体操服

大きさは100~120㌢。価格は1枚300円。できれば美品。山本(☎892-5233)

③フルート(抑えに金具のフタのあるもの)

メーカーは不問。価格はできれば無償か、安価。傷汚れが多少あってもよい。岡田(☎893-8670)

④パソコンまたはノートパソコン

大きさ・色・メーカーは不問。価格は3,000円。傷汚れが多少あってもよい。新川(☎894-0670)

⑤子ども用食卓いす(ハイチェア)

色・メーカーは不問。価格は無償。傷汚れが多少あってもよい。中島(☎893-0068)

⑥B型ベビーカー

色は不問。メーカーはアップリカまたはコンビ。価格は無償か格安で。傷汚れが多少あってもよい。山田(☎810-2662)

⑦セーラームーン変身ドレス

大きさは110~120㌢。価格は300円。山本(☎892-7726)

⑧チャイルドシート

大きさは新生児用。色・メーカーは不問。価格は1,000円。傷汚れが多少あってもよい。永尾(☎891-2344)



催し

ボーカスカウト隊員募集説明会

3月31日
(日)午前10時～正午、中路山野営場。自然の中で元気いっぱい活動しませんか。定員10人。入会金なし。主催はボーカスカウト交野第3団。申し込みは当日直接会場。問い合わせは望月さん(☎ 892-2212)



第5回定期演奏会たんぽぽコンサート

3月31日(日)午後4時～6時30分、守口市民会館さつきホール。曲目は「稻穂の波」「2002年課題曲」ほか。入場無料。定員1,000人。主催は大阪市立高校吹奏楽部。問い合わせは同吹奏楽部(☎ 833-0101)

紙すき講習会

4月6日(土)・13日(土)午後1時30分～3時30分、星田駅前トップセンター隣。紙すきと絵手紙作り。定員各10人。参加費1,500円。講師はエイト紙工社長の奥上陽一さん。主催は交野ケナフの会。申し込み・問い合わせは松山さん(☎ 090-4274-7230 ファクス892-2747)

ダンスパーティー

4月14日(日)午後1時～4時20分、ゆうゆうセンター。社交ダンスパーティー。定員150人。参加費700円。主催は交野社交ダンス同好会。申し込みは当日直接会場。問い合わせは藤原さん(☎ 891-0246)

布染花展

4月16日(火)～30日(火)、青年の家1階ロビー。下半期の研修作品を展示。主催は染花フランボワーズ。会では、毎月第1・3水曜日午前9時30分～正午、青年の家、第1・3金曜日午前9時30分～正午、星田西センターでそれぞれ教室を開き、アートフラワーを楽しむ。4月は体験教室を開催。指導は前川英子さん。問い合わせは五条さん(☎ 892-



1390)か、松原さん(☎ 893-3628)

スポーツ

ママさんバスケットボール

毎週土曜日午後7時～9時、いきいきランド交野メインアリーナ。対象は市内在住・在勤の既婚女性。月会費1,500円。主催は交野市バスケットボール連盟。申し込み・問い合わせは青山さん(☎ 893-6424)か、堀口さん(☎ 893-3617)

少年少女サッカースクール

年間を通して主として日曜日に第2中学校・旭小学校。サッカーの普及振興と心身の健全育成。対象は市内の小・中学生。入会金2,000円。月会費1,500～3,000円。指導は交野市サッカー連盟指導員。申し込み・問い合わせは根岸さん(☎ 891-8451)

卓球大会成績

第9回中学校区別団体戦は、2月10日(日)、いきいきランド交野で、12チーム・55人が参加して開きました。上位の成績は次のとおり。

①4中校区②3中校区

卓球の練習と実戦

毎週水曜日午前9時30分～午後1時、日曜日午後1時～5時(土曜日に変更することもある)、いきいきランド交野。卓球の普及発展と親睦。対象は市内在住・在勤の高校生を含む150人。入会金(新規のみ)1,000円。年会費一般1万3,000円、高校生6,500円(前納)。申し込みは練習当日会場。問い合わせは畠中さん(☎ 892-3813)

ジャズダンスサークル

毎週金曜日(5週目と祝日は除く)午後4時30分～〈幼児・小学低学年〉、午後5時30分～〈小学高学年・中学生〉、武道館。定員20人。月会費3,000円。指導はインストラクターの古財和沙さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは嘉勢山さん(☎ 893-5992)

3B体操会

毎週水曜日午前10時～11時15分、いきいきランド交野、土曜日午前10時～11時15分、青年の家。ストレッチ及び腹筋運動

動ダンス。対象は市内在住・在勤の女性10人。入会金1,000円。月会費3,000円。指導は日本3B体操協会公認指導者の長谷川和子さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは長谷川さん(☎ 892-8981)

総合ヨガ

毎週水・金曜日午前10時～11時30分、青年の家、木曜日午前10時～11時30分・土曜日午前9時40分～11時30分、星田西体育施設。季節に応じたヨガ体操。対象は一般若干人。入会金1,000円。月会費3,000円。指導は国際総合ヨガ日本協会会員の桜井隆子さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、桜井さん(☎ 892-6831)



交野市剣道連盟

連盟所属の各道場で会員を募集。入会資格は特になし。入会金1,000～2,000円。月会費1,000～2,500円。指導は交野市剣道連盟会長の森本泰光さん。詳しい問い合わせは各道場の連絡先。(道場名・練習時間・場所・連絡先の順)▷青山剣誠会＝金曜日夜と日曜祝日午前・交野小学校・藤田さん(☎ 891-5649)▷旭剣友会＝日曜日午前・旭小学校・安東さん(☎ 892-3407)▷交野剣道協会岩船＝水曜日夜と日曜日午前・岩船小学校・阿部さん(☎ 891-4917)▷交野剣道協会倉治＝月・土曜日夜・倉治小学校・阿部さん(☎ 891-4917)▷交野剣道協会藤が尾＝火曜日夜・日曜日午前・藤が尾小学校・田内さん(☎ 891-3889)▷交野剣道協会星田道場＝土曜日夜・星田小学校・葉内さん(☎ 891-4171)・火曜日夜・旭小学校・葉内さん(☎ 891-4171)▷交野市少年剣友会＝土曜日夜と日曜日午前・郡津小学校・森本さん(☎ 891-0136)▷妙見坂剣道クラブ＝木・土曜日夜・妙見坂小学校・川上さん(☎ 893-0314)

交野ラグビースクール

毎週日曜日(第3は除く)午前10時～正午、岩船小学校運動場。ラグビーの基本的な技能と基礎体力の養成。対象は5歳～小学6年生男女約80人。年会費6,000円。指導は交野市体育指導委員会会長の安松秀さん。4月7日(日)開校式。申し込みは直接練習会場。問い合わせは山下さん(☎ 892-2984)



みんなのひろば

交野おやこ劇場さつき組

4月25日(木)午前10時～正午、青年の家。ほか年9回。リズム遊び、手づくりの工作、外遊びなど。対象は2歳以上の子どもとその親20組。会費(半期)1,000円。申し込みは往復はがきに住所・氏名・年齢(子どもの生年月日)・電話番号を記入し、4月8日(月)までにテ576-0041交野市私部西1-29-3交野おやこ劇場。問い合わせは同劇場事務所(☎893-4960月・水・金曜日午前10時～午後2時)

家庭料理の会

第2土曜日午前9時30分～正午、ゆうゆうセンター3階調理室。和食・洋食・中華・ケーキなど。対象は女性20人。入会金2,000円。会費2,000円(1回材料費を含む)。指導は谷河洋子さん。申し込み・問い合わせは谷河さん(☎893-1339)

なんでもくらぶイマジネーションを楽しむ
毎月第1水曜日午前9時10分～10時30分、午前10時50

消防サイレン4月1日(月)の正午 点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎892-0119)

電話案内

市役所	☎892-0121
星田出張所	☎891-2031
ゆうゆうセンター	☎893-6400
水道局	☎891-0016
水道サービス株式会社	☎894-0105
下水道課(3月まで)	☎893-1197
環境第1課(ごみ)	☎892-2471
環境第2課(し尿)	☎892-2472
リサイクル推進室	☎893-8651
青年の家	☎892-7721
星の里いわふね	☎893-3131
星田西体育施設	☎893-7721
第1児童センター	☎893-1144
いきいきランド交野	☎894-1181
倉治図書館	☎891-1825
文化財事業団	☎893-8111
あいあいセンター	☎891-9955
いきものふれあいセンター	☎893-6520
こどもゆうゆうセンター	☎892-3077
ボランティアセンター	☎894-3737
シルバーパートナーセンター	☎893-0430
消防本部・署	☎892-0119

4月から名称が変わることろがあります。

分～午後零時10分、ゆうゆうセンター。各種絵手紙作り。定員30人。月会費500円。申し込み・問い合わせは山本さん(☎891-0355)

楽しいハングル教室

毎週水曜日午後6時30分～9時、大東市公民館サーティーホール。ハングルの講習。対象は高校生以上20人。月会費3,000円(3か月前納)。問い合わせは玉川さん(☎873-1173)

流星

毎月第1・3金曜日、第2・4水曜日午後7時30分～9時、青年の家多目的室。鳴子踊りを楽しむ。対象は市内在住・在勤の男女。年会費6,000円(小・中・高校生は3,000円)。申し込みは直接練習会場。問い合わせは竹平さん(☎892-0701)か、田頭さん(☎849-2379)

和装技術研究会着物着付け教室

毎月第1・2・3火曜日午前10時～正午・午後7時～9時、武道館第2専修室、第1・2・3水曜日午前10時～正午、幾野南集会所。気軽に着物に親しむ講習。対象は高校生以上の女性20人。月会費2,000円。講師は齊藤美枝子さん。申し込み・問い合わせは直接会場か、電話で齊藤さん(☎891-0064)か、根本さん(☎891-5073)

あすかフラワーアレンジの会

毎月第1木曜日午前10時～正午、ゆうゆうセンター。フラワーアレンジを楽しむ。対象は初心者10人。会費1回3,000円。指導は竹田朝代さん。申し込み・問い合わせは井上さん(☎893-2044)

近畿自彌術友の会

毎週水曜日午後7時～9時、私部会館2階。東洋医学を基本にした体操。対象は成人男女20人。入会金3,000円。月会費2,500円。指導は準師範指導員の伊藤文子さん。4月10日・17日・24日は無料講習会。申し込みは当日練習会場。問い合わせは伊藤さん(☎891-8078)か、西田さん(☎891-1376)

新日本婦人の会親子リズム

毎週金曜日午前10時～正午、ゆうゆうセンター。親子でリズムあそびや手あそび、ゲームなど。対象は1歳～就園前幼児30人。入会金100円。月会費1,100円。指導はリズムリーダー

ーのグループ。申し込み・問い合わせは村尾さん(☎892-8597)か、吉田さん(☎892-8838)

新日本婦人の会赤ちゃん小組

月2回午前10時30分～正午、ゆうゆうセンタープレイルーム。赤ちゃん体操、赤ちゃんマッサージ、手あそびなど。対象は3か月～1歳児10人。入会金100円。月会費1,000円。申し込み・問い合わせは原田さん(☎891-8098)か新日本婦人事務所(☎894-2191)

ハイキング

バスハイク 小京都・津山の観桜

4月6日(土)午前8時、河内磐船駅前集合。雨天決行。津山駅→武家屋敷→衆楽園→鶴山公園→出雲街道。定員先着45人(予約制)。参加費3,500円。雨具、弁当持参。主催は交野歴史街道友の会。申し込み・問い合わせは成田さん(☎891-4013)

竹中半兵衛の陣屋跡を訪ねて

4月7日(日)午前7時40分、河内磐船駅集合。雨天中止。JR垂井駅→相川の桜→日庵→竹中半兵衛の陣屋跡→伊富岐神社。8キロ。青春キップ2,300円。参加費200円。主催は歴話会。問い合わせは吉原さん(☎892-3928午後7時～9時)

飯道山から信楽へ

4月13日(土)午前8時、交野市駅集合。雨天中止。JR貴生川駅→飯道寺→飯道神社→紫香楽宮跡→信楽の里。交通費3,630円。参加費200円。雨具、弁当持参。主催は交野ちょっと行く会。問い合わせは成田さん(☎891-4013)

大野川緑道から猪名寺駅

4月14日(日)午前9時、河内磐船駅集合。雨天中止。JR御幣島一大野川緑道→香具波志神社→水陣→桜並木→猪名川公園→園田競馬場→猪名寺駅。8キロ。交通費670円。参加費200円。主催は野歩会。問い合わせは吉原さん(☎892-3928午後7時～9時)

4月の相談室(無料)

法律相談 =市民に限る=(弁護士)
毎週月曜(29日を除く)・木曜日14時~16時、市役所別館 定員4人(予約制)
予約は、当日9時30分から電話で広聴広報課
(☎892-0121)

税の相談(税理士)
17日(水)13時~16時、市役所別館
年金なんでも相談(社会保険労務士)
23日(火)13時~16時、あいあいセンター
行政相談(総務省行政相談委員)
13日(土)あいあいセンター、26日(金)市役所別館
いずれも13時~16時
※以上問い合わせ 4月から広聴広報課(☎892-0121)

女性相談(女性相談員)
11日(木)14時~16時30分、あいあいセンター
電話で事前予約(☎892-0121)

人権相談(人権擁護委員)
18日(木)14時~16時30分、あいあいセンター
※以上問い合わせ 4月から人権政策室(☎892-0121)

消費者相談(消費生活専門相談員)
毎日(土曜・日曜と休日を除く)10時~正午と
13時~16時、あいあいセンター(☎891-5003)
※問い合わせ 4月から商工観光課(☎892-0121)

心身障害者福祉相談(交野市身体障害者相談員)
第1水曜日(知的障害・身体障害)、第3水曜日(身体障害)、いずれも13時~16時、ゆうゆうセンター
でんわ高齢者介護相談(保健師、看護師、社会福祉士)
毎日(土曜・日曜と休日を除く)9時~正午と
13時~17時15分、ゆうゆうセンター内
基幹型在宅介護支援センター(☎894-3325)
※以上問い合わせ 福祉サービス課(☎893-6400)

母子寡婦福祉相談(大阪府相談員)
毎週月曜日9時~正午と13時~17時15分、
ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。
※問い合わせ 社会福祉課(☎893-6400)

心配ごと相談(民生児童委員)

毎週水曜日14時~16時、ゆうゆうセンター
※問い合わせ 社会福祉協議会(☎893-6400)

健康相談(保健師、看護師、栄養士)

9日(火)と23日(火)10時~11時30分、
ゆうゆうセンター
第1、3金曜日13時30分~15時、青年の家
でんわ健康相談(保健師、栄養士)
毎日(土曜・日曜と休日を除く)10時~正午と
13時~16時(☎893-6405)
※以上問い合わせ 健康増進課(☎893-6405)

育児相談(主任保育士、園長)

毎週火・水・木曜日13時~15時、倉治保育園
※問い合わせ 倉治保育園(☎891-1116)

でんわ育児相談(園長補佐、主任保育士)

毎週水曜日
あまだのみや幼稚園(☎892-1351)
毎週木曜日
あさひ幼稚園(☎892-0206)
毎週金曜日
くらやま幼稚園(☎892-8433)
いずれも13時~15時
※以上問い合わせ 各幼稚園

こども相談(家庭児童相談員)

毎日(土曜・日曜と休日を除く)10時~17時
15分、ゆうゆうセンター
※問い合わせ 4月から社会福祉課(☎893-6400)

教育相談(教育相談員)

毎日(土曜・日曜と休日を除く)10時~16時、長宝寺小学校内教育センター
※問い合わせ 教育センター(☎892-8627)

園芸相談(農とみどり課職員)

第3木曜日13時~16時、市役所別館
※問い合わせ 4月から農とみどり課(☎892-0121)

資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

空缶・空瓶・ナベ・乾電池など	収集地区	新聞紙・雑誌・段ボールなど
4月3日 (第1水曜)	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	4月10日 (第2水曜)
4月10日 (第2水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	4月17日 (第3水曜)
4月17日 (第3水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	4月24日 (第4水曜)
4月24日 (第4水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	4月3日 (第1水曜)

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ)週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅(私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・南星台・星田山手・星田・妙見東・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

可燃粗大ごみ(=燃える粗大ごみ・1か月4点以内)、不燃粗大ごみ(=燃えない粗大ごみ・1か月4点以内)は予約受付センター(☎891-5374)(9時~16時)へ申し込みが必要です。(詳しくは「家庭ごみの出し方マニュアル」を参照ください。)

市の人口(2月末現在)	火災と救急(2月分)
人口 78,723人	火 災
男 38,604人	救 急 1件
女 40,119人	救 急 157件
世帯数 27,917	

広報 かたの

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 ☎072-892-0121

ファックス 072-891-5046 テレホンサービス ☎072-892-1599

url <http://www.city.katano.osaka.jp/>

4月のごみ収集日

